

令和 7 年 9 月 1 1 日 提 出

半田市議会定例会追加議案

令和7年第6回半田市議会定例会追加議案目録

議案番号	件 名	ページ
報告 27	専決処分の報告について（工事請負契約の変更）	5

報告第27号

専決処分の報告について（工事請負契約の変更）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、工事請負契約の変更について次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和7年9月11日提出

半田市長 久世孝宏

- 1 工 事 名 道路整備工事（その4）
- 2 工 事 場 所 半田市浜田町一丁目地内ほか
- 3 変更前請負契約金額 金830,593,500円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金75,508,500円）
- 4 変更後請負契約金額 金838,150,500円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金76,195,500円）
- 5 変更による契約金増減額（増額） 金7,557,000円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金687,000円）
- 6 請負契約者 名古屋市中村区名駅南三丁目3番44号
株式会社浅沼組 名古屋支店
執行役員支店長 淵田武嗣

令和7年8月26日専決

半田市長 久世孝宏

工 事 請 負 変 更 契 約 書

1. 工 事 名 道路整備工事（その4）
2. 路 線 等 の 名 称 都市計画道路 3・3・21 環状線ほか
3. 工 事 場 所 半田市浜田町一丁目地内ほか
4. 工 事 概 要 別添変更設計書、仕様書及び図面のとおり
5. 工 期 原契約書のとおり
6. 変更前契約金額 金 830,593,500 円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 75,508,500 円）
7. 変更後契約金額 金 838,150,500 円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 76,195,500 円）
8. 変更額 増 額 金 7,557,000 円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 687,000 円）
9. 特に定めた条件 原契約書のとおり

令和 7 年 6 月 13 日付けで締結した工事請負契約について、上記のとおり変更するものとする。

ただし、変更契約についても当初の契約書に記載された条項を遵守するものとする。

以上契約の証として本書 2 通を作成し、当事者記名押印のうえ、各自 1 通を所持する。

令和 7 年 8 月 26 日

発 注 者 半田市東洋町二丁目 1 番地
半 田 市
半田市長 久世 孝宏

受 注 者 名古屋市中村区名駅南三丁目 3 番 44 号
株式会社浅沼組 名古屋支店
執行役員支店長 湊田武嗣

電子契約済

工 事 概 要

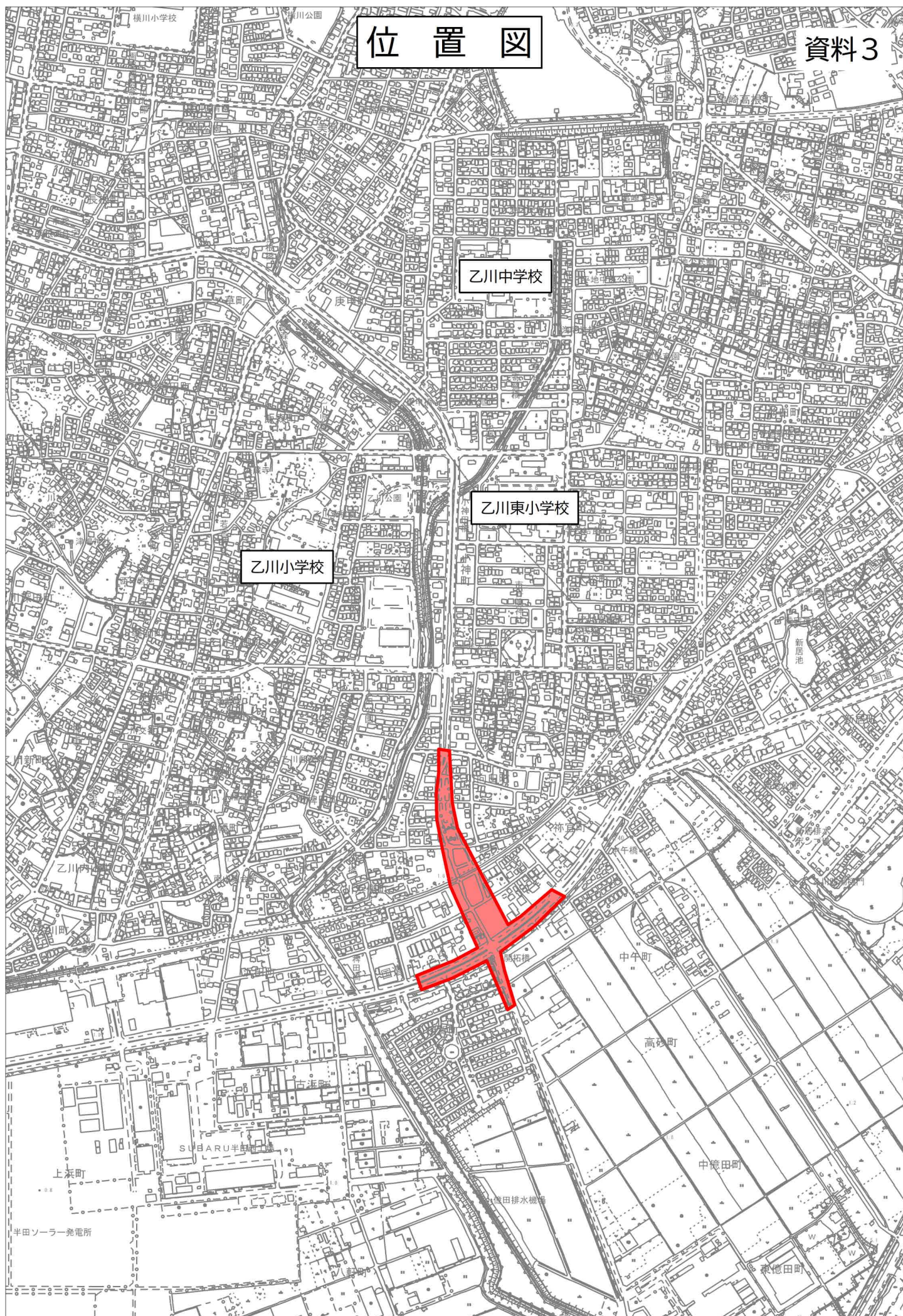
道路整備工事（その4）

○変更工事概要

	変更前		変更後
舗装工			
・ 切削オーバーレイ	A= 910m ²	→	A=2,279m ²

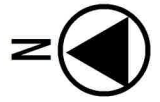
位置図

資料3

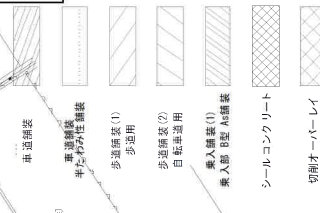


舗装工平面図

資料 4



【 凡 例 】



切削オーバーレイ (追加) A=1,369m²

切削オーバーレイ (当初) A=910m²

